經濟論叢

第136巻　第4号

大野英二教授記念號

献　　辞……山田浩之
J. ハーバーマスにおける批判的社会理論の倫理的基盤……平井俊彦　1
競争・独占・独占禁止法……越後和典　22
1932年のアニェッリ提言をめぐる覚書……丸山優　39
19世紀末ドイツのオリエント認識……杉原達　60
第一次大戦期ドイツにおける住宅政策の展開…後藤俊明　80
日中戦争前中国安徽省における茶統制政策……川井悟　111
リッカートとランプレヒト論争……奥田隆男　130
中世イングランドの鋳貨……本山美彦　149
大野英二 教授 略歴・著作目録

昭和60年10月

京都大學經濟學會

1932年のアニェッリ提言をめぐる覚書

——「大恐慌」とイタリア・ファシズム——

丸　山　　優

I はじめに

1929-30年の世界恐慌のイタリアへの波及を政府当局が公式に確認したのは，1930年5月20日，下院における協同体相ボッタイのつぎの発言においてであろう。「イタリアだけが好況を享受しうると言い張るのは馬鹿げているといえましょう。我々もまた我々なりの困難，難題，危機に直面しております。」[1]（傍点は筆者，以下同様）

「新しい指導階級」づくりを目指すボッタイは同時に，この演説ならびに5月27日の上院演説で，「国家指導経済」dirigismo 志向を公言した。曰く，「危機（恐慌）の期間が長いか短いかは大部分我々の指令に，その指令が我々の能力や我が国の情勢の要請に適うものであるか否かに係っています。……景気後退（恐慌）の現局面を乗り切るのに必要な努力を，自己目的つまり恐慌そのものが終わると消滅すべきものとみなすのは，大間違いでありましょう。そうでなく，努力の成果がいわば揺るぎないものにならなければなりません」と。すなわち，国家の経済介入が従来のように苦境に陥った民間企業の救済にとどまるべきでなく，「我が国の労働・生産能力に最大限の効率をもたらす」計画的介入たることが必要であり，そのためにはまた，財務省でなくファシズムに固有な協同体省，「言葉の技術的な意味でなく政治的な意味での経済省」が国民経済の中枢，「ファシズム体制（レジーム）の経済政策省」「経済計画省」にならなければ

1) G. Rasil (a cura di), *Annali dell'economia italiana*, vol. 8: *1930-1938*, tomo 1, Milano 1983, p. 186.

ならない，と[2]。そして，この発言と前後して，「自由主義的資本主義」と「ボリシェヴィズム」とに対抗する「第三の道」たる「協同体制度」sistema corporativo o corporativismo の具体化をめぐって，俄かに活発な議論が展開されるようになった。すなわち，1930年5月2-3日にローマで開かれた第1回職業組合・協同体研究会議を正式の起点として，諸経済大国の「超資本主義」（ムッソリーニ）がひきおこした世界恐慌からイタリアを救い，かつ，ファシズムの国際的威信を高めるような「経済政策」は何か（どんな国家介入主義か），それに見合う新しい「政治経済学」は何か，という討論が高揚していった。これは「ファシズム革命」論の再燃を促し，「大恐慌」が底に至る頃の1932年5月5-8日にフェルラーラで開かれた第2回同研究会議に，その最も華々しい舞台を見出すことになる[3]。

一方，ファシズム政権が実際に行った恐慌対策は，リラを「1ポンド＝90リラ」quota 90 に切り上げた1926-27年以来のデフレ政策の強化にほかならなかった。ファシズム政権はなかでも1930年10月末に，他国に先駆けて，（1927年11月1日以降の20%引き下げに次ぐ二度目の）賃銀・給与の一斉引き下げを指令した。これに応じて次々と締結されていった労働協約は，同年12月1日から工業労働者にとっては8%，農業労働者にとっては10～25%の賃銀引き下げ，公務員を含む職員にとっては8～10%の給与引き下げを規定するものであった[4]。しかしながら，恐慌の深化に伴って，再度の引き下げ指令を求める使用者側の要求は，繊維業界を筆頭に日増しに強まっていった。これに応ずることは，一部のファシスト指導者の眼にも，仮死状態の病人（国内市場）の首を締めるに等しい業に映った。たとえばボッタイは，1931-32年の冬にムッソリー

2) R. De Felice, *Mussolini il duce*, I: *Gli anni del consenso*, Torino 1974, pp. 162-63.

3) *Ibid.*, pp. 11-18. この論争についてはS・ラナーロやG・サントマッシモの研究のほかに，cf. P. Bini, "Il sarario 'corporativo' negli studi economici fra due guerre" in R. Faucci (a cura di), *Gli italiani e Bentham: Dalla "felicità pubblica" all'economia del benessere*, Milano 1982, vol. II, pp. 252-83; F. Marcoaldi, "Corporativismo 'keynesiano' e statalismo cattolico: Alberto De Stefani", *ivi.*, pp. 285-301.

4) *Ibid.*, pp. 67-68.

ニに宛てた覚書で，「もうこれ以上，労働憲章や人間の忍耐心が許容する限度を超えて，労働者の犠牲を強めない」よう求めるほどであった[5]。

こうした状況において，1932年6月末，自動車産業を中心とするFIAT（フィーアト）グループの総帥で上院議員でもあったアニェッリ Giovanni Agnelli(1866-1945) が国の内外に向けて，日給・週給を変えない（週48時間から36時間への）一斉労働時間短縮，したがってまた雇用拡大（失業再吸収）と賃上げ（所得支持）による国内市場拡大を，「大恐慌」解決策として提唱した。アニェッリのような有力者の，少なくとも労働政策に関するイタリア政府や工業総連盟の公式態度からの突然の離反は，内外の政界，経済界，労働界でかなりの物議を醸した（管見の限りでは日本には伝えられなかったが）。この提言は，結果的には受けいれられなかった。政府や工業総連盟はもとより，上院議員エイナウディ Luigi Einaudi (1874-1961) に代表される古典的「経済自由主義」liberismo の立場が優勢なイタリア経済学界も，元財務相デニステーファニに代表される正統派の「経済自由主義的」ファシスト協同体制度（コルポルティヴィスタ）論者も，これに同意しなかった。しかし，このエピソード自体は，叙上の状況との関連で――サルヴェーミニが「泰山鳴動して鼠一匹」[6] と評した協同体制度論争とは別個に――「大恐慌」に対するイタリアの政治的，経済的支配層の対応のなかでとくに異彩を放っており，今日の眼（また EC の動向）からみてもまことに興味深い。

以下の小稿では，まず，提言自体に即してアニェッリの真意がどこにあったかを探ってみたい。カストロノーヴォやサペッリによってすでに検討済みの事柄に見えるにもかかわらず[7]，敢えて繰返すのは，第一に評価がまだ定まって

5) *Ibid.*, pp. 68-69. ムッソリーニ自身，1931年4月2日にイタリア株式会社連合総会の席上で「解毒剤が毒に転化する」懸念を口にしていたが……。B. Mussolini, *Opera omnia*, vol. XXV, Firenze 1952, p. 133.

6) G. Salvemini, "Sotto la scure del fascismo", *Sritti sul fascismo*, vol. III, Milano 1974, p. 111.

7) V. Castronovo, *Giovanni Agnelli*, Torino 1971, pp. 502-12; G. Sapelli, *Fascismo, grande industria e sindacato: Il caso di Torino 1929-1935*, Milano 1975, pp. 49-60; Id., *Organizzazione, lavoro e innovazione industriale nell'Italia tra le due guerre*. Torino 1978, pp. 127-42.

いないと考えるからであり，それ以上に第二に，ファシズム体制の歴史記述において，両名のようなトリーノ史の研究者の手になるものは別として，通例このエピソードが等閑視されているからである（今日最も周到なファシズム史と目されているR・デ＝フェリーチェの『ムッソリーニ伝』然り）。

ついで，この提言に対する国内の反響を概観した後，エイナウディの反論を別個に取り上げる。その理由は，この反論を通じて（またムッソリーニや金融・財政当局高官の彼との内面的呼応関係を介して）ケインズ政策がイタリアで早熟的に否認されたということを（仮説的に）強調したいからである。

最後に，産業の総帥たる「イタリアのケインズ」が恐慌期末期にどんな景気回復策を打ち出すに至ったかを明らかにして，1932年6月末の「事件」の検討を締めくくりたい。

II　1932年のアニェッリ提言

1. 1932年6月の会見談

アニェッリは1932年6月26日，アメリカの通信社『ユナイテッド・プレス』と会見し，すでに FIAT 重役陣の討議を経て同年3月にムッソリーニに送付されていた自らの世界恐慌認識と解決策の提言とを，会見談（インタヴュー）の形で公表した[8]。同時に FIAT は，社長の構想への賛同を求め，国内外で世論工作を開始した。

会見談の内容は以下の5点に要約されうる。

①恐慌の原因と特質――「大恐慌」は1920年代特有の資本主義発展の態様に起因する。つまり「産業合理化」の矛盾の累積結果である。

「あらゆる恐慌の原因は生産と消費の不均衡つまり生産と購買力の不均衡にある」。「いま全世界で購買力が著しく減退している」。だが，いま失業者は欧米とオーストラリアだけで2500万人に上るという。「これほど大規模でこれほど根深い恐慌は，かつて一度もなかったと思う」。なぜこうなったか？

8）会見談は『ポーポロ・ディタリア』には6月29日，地元紙『スタンパ』には6月30日に発表された。以下の情報は，煩瑣になるのを避け逐一表示しないが，7)の文献による。ただし，ページはその限りでない。

機械化・合理化の進展が，生産能力を「休むことなく」増進する一方，「徐徐に」労働者の雇用を減らし，労働者の購買力を減らしたからだ。大量失業は「いまやかつてなく緻密で繊細になった社会の胴体に開いた傷口が化膿したもの」である。まさに今次恐慌は「ありきたりの周期的恐慌，いわゆる循環性の恐慌の一つであるだけでなく，世界経済の構造全体に係わる危機でもある。」「重農主義の『自由放任・自動調節』の公理をもってこの恐慌が自然消滅すると結論づけるのは，安易である。呑気すぎる。」

②中心課題――「失業を減らしなくすこと」。これは「時局の至上命令」imperativo categorico della situazione である。

何よりもまず政治的＝社会的に。「この苦悶の問題を解決しえないとなれば，我々は我々の経済システムに疑いを抱かざるをえなくなろう」から。さらにまた経済的に。工業が失業者を再雇用し労働者の購買力をふやすことによってしか景気回復は保証されないから。「あらゆる経済的建築物の土台は，どんな社会体制でも，肉体労働の報酬つまり賃銀である。生活必需品の分野で消費機械を動かすのは労働者の支出であるが，奢侈品についても同じである。というのは，前者の財の生産者＝販売者は自己の生産物を売って初めて後者の財を購入する資金を手に入れるからである。」

③解決策の提言――「労働時間を短縮し，その分だけ逆に賃銀を引き上げること」。

アメリカやイギリスで採られた「単に貨幣的な性格の応急措置」は，景気循環を抑えるだけで「問題のポイント〔生産と消費の関係〕を少しも変えず」逆に経済構造に悪影響を及ぼす。かかる「上からの措置」は倣うべきでない。また，ムッソリーニが提案した戦債帳消しも，恐慌対策としては効果がない。もし実現されても債権者たる国々が「失業救済のために毎年負担している額の⅙以下の放棄にしかなるまい」から。一方，失業拡大の治療法として労働時間短縮は有効である。しかもその必要性は「アメリカ労働総同盟〔AFL〕のグリーン会長によって主張されている」し，「ジュネーヴ〔ILO〕

では労働者側の週40時間動議が採択された。」「しかし，労働時間短縮が単なる痛み止め（一時しのぎ）に終わらないことを人は望んでいるとすれば，これだけでは不十分である。失業を抑え克服するには，対策が有機的であって悪の根源に手をつけるものでなければならない。」

④解決策の理論的根拠――この措置による購買力上昇のテンポや度合いは，賃上げに伴う生産費上昇のそれらを上回る。この開きが景気回復の「呼び水」となる。

「生産費は人件費ばかりでなく，他の諸要素の費用からも構成される。後者は，少なくとも既存設備が飽和状態になるまでは，生産増加につれて減少していく。それどころか，賃銀上昇が生産費にほんのわずかしか影響を及ぼさない産業もある。」電力業，海運業等々。「両者の開きが景気回復に役立つマージンとなる。つまりフランス人のいう『アモルサージュ（ポンプの呼び水）』，イタリア語では『アデスカメント』だが，経済機械を再び始動させるきっかけ・刺激となる。」

⑤適用範囲の提言――この措置は，国際条約によって国際的にも一斉・一律に実施されなければならない。ただし，経済大国アメリカの率先垂範はむしろ望ましい。

「ある工業がより完成した新しい機械を用いたとき，その工業が労働者を解雇するのは不可避であろう。」だが，提案した措置が一律に実施されるならば「一定の限界内で，解雇された労働者が他の労働分野で再雇用されることが可能になる。」「それがもう不可能になり新たな失業が巨大規模に達したときは，その都度，均衡を回復するために同一の労働時間短縮措置をもってこれに対処」すればよい。むしろ重要なのは，この措置を先に実施した国が国際競争で不利を被ることを回避するために，国際条約を結んで各工業国が一斉に実施することである。機は熟している。8時間労働日に関するジュネーヴ条約（1919年）を範とすれば，「労働者の稼得に関する条項を備えた週36時間ないし32時間の労働時間条約〔の締結〕がどうして不可能であろうか？」

「自国産品の大部分を〔国内市場で〕吸収しうるある経済大国が，一国だけでもこの措置を実現し，他の国々に範を垂れること」は，これと両立しうる。

2. 提言の特徴と背景

この発言が国内以上に国外の好意的反応を狙ったものであったことは，以上の紹介からも明らかである。そもそも，アメリカの通信社に初めて自己の構想を披露したのは，外国紙に紹介されるのを期待したからにほかならない。

アニェッリが好意的反応を期待した国外勢力とは，第一に，一般的に，ILO加盟各国の政府や使用者団体，またとくに労働組合である。事実，彼の発言は，FIATの工作も与って，スイスやイギリスの労働組合と並んで，とりわけフランス労働総同盟（CGT）とフランス社会党の中に広汎な同意を見出すことになる。CGTは，会見に先立つ6月1日に，週40時間への賃下げなき（時間賃銀を切り下げない）時間短縮の請願を提出した当の労働組合であった。第二はソ連の政治指導部である。「大恐慌」の出現を資本主義的経済システムの社会主義のそれに対する「体質的劣等性」の証明とみなした彼らの意見を直かに耳にしたことが，会見設定の直接のきっかけであった（件の「我々の経済システム」とは資本主義のそれ一般を指す）。ここでFIATとソ連経済との格別の結びつきを想起しておこう。FIATは，1920-26年にポーランドFIAT（1920年11月設立）を足場に東欧市場に進出し，1926-29年にソ連市場にも触手を伸ばした。同社のソ連への自動車・同部品輸出はこの期間に4倍以上になり，そのシェアはアメリカ（47.7%）に次いで第2位（19.1%）を占める。「大恐慌」期にはむろん，ソ連市場が絶好の販路となった。1931年末——両国の通商条約調印は4月27日——のソ連からのボール・ベアリング発注総額は，トリーノ，ヴィッラル・ペローサ両工場の年間生産の60%に相当する（634万2000ドル）。さらに同年10月，12月にそれぞれFIATは，技術輸出を約束した同社とソ連政府との「科学協力多年度協定」（1930年）に基づき，外国の競争を排して，モスクワにおけるボールおよびローラー・ベアリング工場の建設，より大規模な軽合金工場の装備を請け負っていた。最後に第三に，この発言は，大統領選の

選挙運動たけなわのアメリカにおける賃下げなき労働時間短縮の率先垂範を期待したものであった。つとに国内市場でアルファ・ロメーオらを圧倒し独占状態を確立していた FIAT は，1928-30年に「国内産業の防衛」の名のもとにムッソリーニに働きかけて，最終的には1930年11月20日の布告（外資企業の自動車製品に対する高率関税賦課）によって，フォード社のトリエステ進出，さらにジェノヴァ進出を封殺していた。今度は大統領選を機にアメリカ産自動車製品の輸出圧力，アメリカの競合企業の国際競争の脅威が少しでも減ずることを期待した，とみて大過あるまい。逆に，アニェッリ発言を「ニューディールにおけるローズヴェルトの政策主張に倣って，内需をふやすことで外需減退に対処」しようとする提案と評するグアレルニは[9]，時期の点でも内容上でも軽率の誇りを免れないであろう。

このように——1925年以降自動車やトラクターの月賦販売により国内市場開発に力を注いできたとはいえ——まだ国家発注以外には輸出拡大にこそ発展の可能性を見出すイタリア自動車産業の総帥にふさわしい，すぐれて国際次元の戦略的発言であったことに，アニェッリ提言の第一の特徴が求められる。

第二の特徴は，賃下げなき一律労働時間短縮法——1933年1月20日付エイナウディ宛書簡（以下「第二書簡」）でいう「自然的諸力を助ける」[10] 国家介入——が実施されれば，シュンペーター流の革新的企業は恐慌期でも合理化運動から後退しなくともよい，とする（閉鎖経済モデルでも通用する）主張に見出される。慣用に倣って「工業」industria を適宜「企業」impresa に読み替えれば，彼の主張はこうなる。機械化・合理化を進める企業（大企業）はそれに伴って一部の労働者を解雇せざるをえない，賃銀は従来と同額であるから失業の理由は専ら「技術的」である，他方，設備投資の危険負担に耐ええない「停滞的な」企業（中小企業）や産業部門（手工業）は，もはや長時間労働に依拠しえなくなるので，自己保存（遊休設備の活用）のためにはより多数の労働者

9) G. Gualerni, *Lo Stato industriale in Italia 1890-1940*, Milano 1982, p. 57.

10) G. Agnell—L. Einaudi, "La crisi e le ore di lavoro", *Riforma Sociale*, gennaio-febbraio 1933, ここでは L. Villari, *Il capitalismo italiano del Novecento*, Bari 1975, p. 277.

の雇用（危険負担が小さい生産的投資）に頼らざるをえない，かくて失業者の再雇用が不可避となり，経済システムは整然と機能する，と。第1表はエイナウディとの対質のなかでアニェッリ自身が定式化したものであるが，そこに示されるとおり，これは停滞的産業部門に対する価格支持（実践的には「リフレーション」）の提言と一体になっていた〔第1表のdとeを比較せよ〕。別言す

第1表　アニェッリによる労働時間短縮の結果の予想

	機械導入以前	機械導入以後		
		停滞的産業	進歩的産業	合計
a．1日の総労働時間	800	400	200	600
b．労働日（労働者一人当り1日の労働時間）	8	6	6	6
c．雇用労働者総数	100	66.66	33.33	100
d．生産量（財単位）	100	50	70	120
e．生産高（貨幣単位＝ドル）	100	60	60	120
f．賃銀総額（労働者一人当り1日1ドル）	100	66.6	33.33	100
g．投資（発明者＝貯蓄家）に対する報酬	—	—	20	20
	100	66.66	53.33	120
h．(e)−(f)−(g)	—	−6.66	+6.66	—

（出典）第二書簡（L. Villari, *Il capitalismo*, cit., p. 276）。

ればそれは，一国の工業発展・技術進歩の使命を大企業に委ねる一方，中小企業・手工業もまた価格支持を媒介として労働者の雇用拡大によって存続し経済成長に寄与しうるとする経済の「二重構造」活用論であった。個人＝小規模企業の自由競争の理想に立脚したエイナウディ流の考え方が優勢ななかで，これは——彼自身はなお合理化が中小企業の犠牲のうえに生ずるとの見解にひきずられた点を措けば——イタリア企業者史上画期的な主張といえよう[11]。アニェッリは1933年1月5日付エイナウディ宛書簡（「第一書簡」）で2500万人の失業者があたかも全て「技術的失業」に由来するかのような議論を展開するが[12]，

11) Cf. F. Amatori, "Entrepreneurial Typologies in the History of Industrial Italy (1880-1960): A Review Article", *Business History Review*, vol. LIV, n. 3, Autumn 1980, pp. 359-86.

12) L. Villari, *Il capitalismo*, cit., pp. 254-55.

これは方便にほかならない。現に彼の後継者たるヴァッレッタは1932年9月にすでに，『非合理的世界における合理化』と題した論文で，失業は決して「工業生産の科学的組織化」のせいではないと明言していた。彼らにとって，恐慌と失業の原因は本当は「商業・信用メカニズムが合理化されなかったばかりでなく停止・分断されさえした」こと，つまり政治的性格の諸要因に基づく貨幣・交易手段の乏しさ（「関税障壁の高進，輸入禁止・割当制，外貨統制，信用逼迫，全般的不信」）なのであった[13]。にもかかわらず，「労働編制が技術編制の転換と同じ速さで転換される」[14] ならば工業生産の合理化，したがってまた資本主義的経済システムは安定的に発展しうると主張したのは，そのことを通して企業レベルの合理化を政治レベルの合理化（市場の組織化）まで拡大することが緊要だと示唆しようとしたからである。

第三の特徴は，この「合理化の政治レベルへの拡大」に係わるのだが，「自由放任の終焉」を宣言する一方，「国家指導経済」をも拒絶していることである。前者は会見談から明らかである。後者についても，アメリカやイギリスの応急措置に対する評価や，公共事業の「呼び水」としての役割に敢えて言及していないことなどから窺い知ることができる。しかし，アニェッリの真意を把むためには，やはりヴァッレッタの所説の参照が有益である。彼はまず前掲論文で，諸利害の自然的調和の想定がもはや通用しない以上「禁止保護関税」などの「人為的」諸制度の累増を時の流れであるとして「絶対的自由貿易」の主

13) P. Bairati, *Vittorio Valletta*, Torino 1983, pp. 70-71. 因みに，フォード主義・高賃銀政策を1931年3月に「アメリカに特殊な社会治療法」として斥け，1932年5月7日のミラーノ国際研究会議で V. アモローソと協同して行った報告では「北米の超資本主義によって称揚され実行された精神錯乱」とまで乱暴に攻撃した当のデニステーファニは，「世界経済全体がいまや管理経済（economia manovrata）である」という書き出しで始まる1930年の論文では，過剰生産の原因を技術的合理化に求めて「我々の生産技術はあまりに合理化されすぎた，後退する必要がある」とする反合理化論者を「根底まで掘り下げようとしない」と非難し，自らは，いまは最悪の境遇にあるが「将来歴史によって赦免される」合理化推進者（タッイオナリザトーリ）に与した。彼によれば，「世界の経済管理が合理化されなかった」こと，「世界を秩序立てるつもりで経済管理が世界にひきおこした無秩序（カオス）」（信用インフレによる工業装備とこれが外債償還のためのものであることとの矛盾）こそが問題であった。A. De Stefani, "Economia manovrata", in L. Villari, *op. cit.*, pp. 241-44.

14) L. Villari, *op. cit.*, p. 255.

張を排すと同時に，この流れに棹さした「貿易の自由を最小公倍数とする」「商業・信用メカニズムの合理化」が必要であると主張し，そうした「国際的な組織化と規制」のためにはアニェッリのような国際的威信を有した「近代産業の総帥」の参画が不可欠であることを示唆した。ついで1933年1月の論文『テクノクラシーについて』では，アメリカで台頭した「技師の統治」論に寄せて，こう述べた。「進歩の道筋は決して真っ直ぐではなく，曲がりくねったジグザグの道である」，テクノクラシー仮説を極限までおし進めてもなお「生産と消費の関係の問題」は解決されない，それは「財の分配・取得に係わる官僚制を整理整頓する大問題」であり，「偏見や怠惰や怯懦やもはや明らかに現代の社会的現実に合わない習慣やらを克服して工業を刷新した革新的勢力(forze innovatrici) の恒常的動員」を要する，と。つまり，経済の合理化は「技師の統治」（ファシスト官僚の指導）に委ねるのにはあまりにも繊細で重要な課題であって，「類い稀な指揮と進取の能力を備え」「命脈尽きたヘンリー・フォードのイタリア版であるどころか現代の先駆者たる」アニェッリのような人物の政策決定過程へのより有機的な編入が必要である，と[15]。このように，アニェッリ提言は，民間主導による経済の国内的，国際的組織化を提唱するものであった。

指摘しうる特徴は，もちろん以上にとどまらない。たとえばグラムシは，工業経営者と労働者の二分法による社会モデルの単純化，これによる農業改革の必要性や寄生的・投機的利子生活者階級の存在の等閑視を指摘した[16]。しかし，行論上はこの3点が重要なのである。

3. 国内での反響

15) P. Bairati, *op. cit.*, pp. 71-73. ムッソリーニもドイツの新聞でテクノクラシー論を批判していた（1933年2月5日）。その論文は国内では発表されなかったが。Cf. R. De Felice, *op. cit.*, p. 173.

16) A. Gramsci, *Quaderni del carcere*, Torino 1976, pp. 1347-49. なお，大衆化し「群集の掟に追従する」「怠け者の（投機的）株主」の重みを強調し「もはや『健全経営』は存在しない」とするグラムシの主張は，ケインズの「利子生活者階級の安楽死」論を彷彿させるが，一般論としてはまだしも，当時のイタリアに即していえば，銀行・産業企業間の株の持合いによる株式市場の経済的意義の低さを考慮に入れないものであった。

アニェッリ提言は，労働時間短縮に関して，ジュネーヴでイタリア政府代表や使用者代表がとった態度とは明らかに異なっていた。前者（G・デ＝ミケリス）は労働時間短縮の恐慌対策としての有効性は認めながらも賃銀条項の付加に反対し，後者（G・オリヴェッティ）はフランス財界と同様労働時間短縮そのものに反対した。両者は，会見談が公けになるや直ちに反論した。政府紙『ジョルナーレ・ディタリア』は7月7日――デニステ－ファニのかねての主張と同様に――「フォード主義すなわち高賃銀＝労働時間短縮の理論は，すでに発祥地アメリカで破綻している。」「インフレ政策の実験も，これまた哀れにも各国で即座に失敗した」と言明し一蹴した。工業総連盟もまた，7月12日の評議会でつぎの決議を採択した。「賃銀水準の向上は，生産事情と公共経済との好転の結果でしかありえない。」「人為的賃上げが工業のリズムを速め，勤労諸階級の福祉の向上，全般的な繁栄の増大をもたらすなど断じてありえない。」「むしろ我々はいっそうの賃銀引き下げの道を歩まなければならない。」工業総連盟は，つぎの事実がデフレ政策継続の正しさを立証しているとした。①価格支持政策と賃銀削減とが利潤増加を可能にし，生産減少を部分的に穴埋めし，自己金融により外資不足に対処し，工業の構造再編を継続しうるようにした。②安価な労働力の密度の濃い充用が輸出商品の価格競争力を維持した。③原料の乏しいイタリアでは，賃銀削減が消費抑制になり，一方で国際収支の赤字を減らし，他方で投資財に用いられる資源の比率を高めた[17]。

ファシスト系新聞はI・バルボの『コッリエレ・パダーノ』1紙を除いて皆同意しなかったが，「ファシスト工業労働組合」Confederazione Nazionale dei Sindacati Fascisti dell' Industria はアニェッリ提言支持に回った。その機関紙『ラヴォーロ・ファシスタ』（ローマ）は6月30日直ちに，「労働時間短縮の原理を承認した国々に対しては，場合に応じて……イタリアの関税障壁のシャッターを緩める」ことによりアニェッリ提言の実現を保証することが必要だ，と言明した。のみならず1932年中の ILO の会合では，同代表U・クラ

17) G. Gualerni, *Industria e fascismo*, Milano 1976, pp. 91-92.

ヴェンツァーニ（トリーノ出身）は「労働者に対する労働時間短縮と賃銀維持，つまり労働者の購買力引き上げの理想をまもる」べきだと主張し続けた。同組合は，アニェッリ提言の実現不能性ないしプロパガンダ性を見越したうえで，これを，労働者の経済的利益の守り手を標榜し（スピーリトのようなファシスト協同体制度論者によって）否定されかけていた労働組合としての存立を確保するのに利用しようとしたのである。

これに対し，経済自由主義の経済学者E・コルビーノは，（デニステーファニの名を挙げて）インフレ路線への逸脱の危険をもつと非難すると同時に，現行の均衡の移動の犠牲は最終的に誰が負うのかという問題を提起した。彼は，アニェッリ提言を大都市での工業家＝労働者ブロックの再現を狙うものとみなし，これが実現されたなら大多数の自作農，小作農，手工業者が犠牲になりファシズムの大衆的基盤が揺らぐと主張した[18]。旧改良主義者たとえばR・リゴラも，ミラノの合法労働誌『プロブレーミ・デル・ラヴォーロ』1932年9月1日号で，アニェッリ提言は「機械工業の一部の特権的部門とくに自動車工業でしか通用しえない」とみなした。他方，共産主義者の非合法雑誌『スタート・オペライオ』10月号は，アニェッリ提言を「デマゴギー的陽動作戦」と捉えた。FIAT は1930年の賃銀引き下げ指令を熱烈歓迎した企業の一つであり，現に労働者解雇を継続していたからであり，また，提言公表の時期がちょうど10%賃銀引き下げをとりきめたファシスト労働組合との企業内協定――とはいえトリーノ全県の工業労働者に波及することになるが――の調印の時期と重なったからである[19]。

1933年1月，第二書簡の日付以前に，ジェネーヴでは賃銀維持を先決事項とする労働者動議が否決され，応分の賃銀引き下げを認める単なる労働時間短縮

18) E. Corbino, "La riduzione delle ore di lavoro" (1932), 現在は *Cinquant'anni di vita economica italiana, 1911-1965*, Napoli 1966, vol. I, tomo I, pp. 212-15 所収。

19) FIAT 工場の労使関係に関しては1930年の調査がある（ILO, *Studies on Industrial Relations*, II, Geneva 1932, pp. 24-73）が，恐慌期の実態はまだ明らかにされていないように思われる。「聴き取り史（オーラル・ヒストリー）」の注目すべき成果，L. Passerini, *Torino operaio e fascismo*, Bari 1984 はこの点に弱点の一つをもつ。

に賛成する動議が，イタリア政府代表も与して可決された。ファシスト労働組合はこれ以降一転して，そうした週40時間法の「獲得」を目指すことになる。アニェッリ提言はここに挫折した。とはいえ，それはアニェッリ＝FIAT の政治的影響力の低下をもたらしはしなかった。その逆である。1年前の1931年6月時点ではトリーノ・ファッショの書記により「ファシズムを信条としているか怪しい」と評された「トリーノ工業の専制君主」は，この過程では「反ファシズム」の非難を受けず，さらに1932年10月24日のムッソリーニの FIAT 訪問と引換えに彼から PNF への入党を勧められるに至った。アニェッリおよび FIAT 重役の党員証は，トリーノ（1871年の遷都以来反ローマを文化的伝統としてきた都市）の工業家一般に対する「反ファシズム」のレッテルを鳴物入りで否定した。かつそれは，「保護された独占」としての FIAT の地位を確立した決定的文書であった。FIAT はムッソリーニから，新車「バリッラ」の1年半にわたる流通税免除とともに国有鉄道管理局による自動車輸送制限措置の撤廃，トリーノ・ミラーノ間自動車道（1932年10月落成）建設交付金の増額，最初の鉄道自動車「リットリオ」の政府発注の約束をすでに1932年4月時点で獲得していたのだが，ソ連への輸出の伸びやペドー・システム導入による雇用・賃銀削減と相まってこうした政府の措置により，1931年の生産崩落（3万5615車輌→1万8807車輌）から立ち直ったばかりでなく1932年末から新たな発展を開始することになる。

III エイナウディによるアニェッリ批判ならびにケインズ政策の否認

アニェッリ提言が「ケインズ主義的預言」（カストロノーヴォ）であったか，それとも「いかなる真に『ケインズ主義的な』仮説ともひじょうにかけ離れたもの」（サペッリ）であったのか。その解答はケインズ解釈に左右されよう[20]。

20) カストロノーヴォの判断は「アニェッリが旧態依然たるデフレ政策的基準から離れて，新たなかたちで生産と消費の関係，貯蓄と投資の関係を重視した」(p. 510) ことに置かれるが，サペッリは「ケインズの問題提起の現実的・史的展開を考えに入れてもなお」(p. 57) ケインズ的でないとする。しかし，西部邁『ケインズ』岩波書店，1983年におけるケインズ解釈を前提とすれ↗

だが，彼の立場を最初にケインズになぞらえたのは，エイナウディであった。彼は1933年1月10日付アニェッリ宛書簡で，アニェッリの主張はケインズの『説得論集』を想起させるとし，直接には自らのケインズ批判論文『閑暇の問題』(1932年) に，間接にはケインズ『自由放任の終焉』(1926年) 以降募らせてきた自らの反ケインズ感情に，“同胞”アニェッリの注意を促した[21]。

エイナウディは，「究極目的や長期的な事態の進行」に関しては異論はないとしながら，①「短期〔の事態〕や二次的摩擦」に関して評価が異なる，②意見対立は要は「時間」要因に関する慎慮の有無に由来する，と以下のように要約される反論を“懇切丁寧に”行う。

①技術進歩は全分野一斉に普及するものではない。必ず「進歩的グループ」と「停滞的グループ」との分岐が生ずる。仮に等分に両グループに別れ，進歩的グループにおける労働生産性が2倍になり，そこに全分野一斉の労働時間短縮が強制的に実施されたならば〔第1表参照〕，停滞的グループは——生産単位即貨幣単位なので——生産高の⅓ (16.66) の損失を被る。この損失は，同グループに雇用される労働者の賃銀の⅓引き下げに転嫁されざるをえない (「自然発生的反動」)。人身緊縛制を前提しない限り，そこに危機が生ずる。これから脱するには，強制・均等の労働時間短縮システムをやめるしかない。かくて，「進歩的グループが機械による失業の費用(コスト)の大部分を停滞的グループに転嫁しようとした」「不安定な」システムは失敗する運命にある。

②アニェッリは，その経歴にふさわしく，「鋭く効果的で一気呵成の解決」に信を置く。だが，今日の経済世界には，互いに反目し合い「将軍によって『指揮され』，将軍の望む方向に，望む速さで一丸となって進むことはできない」勢力があまりに多い。「慣性の力(ヴィルトゥー)は巨大である」。だから，「システムの柔軟な地点に働きかけ」，硬直した地点での革新を間接的に誘導するのが最良である。——工業発展によって生じた失業者全員を再吸収するには適時に

ゝば，両者の類似性の方が際立ってくるように思われる。

21) L. Villari, *op. cit.*, pp. 256-72. Cf. L. Einaudi, “La fine del ‘laissez-faire’?”, *Riforma Sociale*, nov. -dic. 1926; Id., “Il problema dell'ozio”, *Cultura*, genn. -marzo 1932.

新しい財の需要を創出することが必要だが，失業者が失業手当に安住し，貯蓄家が公債購入の方を選好している間はこれは望めない。他方，新技術が徐々に普及し，経済転換がゆっくりと生ずるときに，（進歩的グループが労働者に「過度の賃銀や閑暇」を与えず，徐々に労働時間を短縮し日給を上げるから）新技術の利益が最大になり，（進歩的グループへの漸次的な労働者流出により停滞的グループが同じことを徐々に余儀なくされるから）新技術の害が最小になる。失業発生に対する「『穏当な』科料（失業手当，公共事業税，労働時間短縮）」は，租税配分の一般的基準〔応能原則〕に沿って割り当てられるのがよい。

エイナウディは，さらにつぎの批判を付け加えた。アニェッリは大量失業の原因を誤解している，多数の失業のうち技術的失業は「最も微々たるもの」であり，しかもそれは病気でなくて「成長熱」「活気と健康の所産」である，「人間の愚かさ」「精神の病い」から生まれた他の種類の失業こそ重大であり，アニェッリ提言（「技術的治療法」）はそうした精神の病いを癒すのに適していない，と。これを受けて，またとりわけ第二書簡でのアニェッリの反論（「リフレーション」の主張）に触発されて，続く『私のプランはケインズのそれではない』では，ケインズ『繁栄への道』（1933年）を早々と紹介し批判した[22]。

エイナウディはまず，目下の恐慌の原因を㋐大戦と「これにより人間の精神に植えつけられた病い，つまり貪欲，成金願望，辛い仕事に耐えられない心，禁欲し節約することができないこと，労苦の果実をじっと待つことに耐えられない心」，㋑「偏狭なナショナリズムの精神（アニェッリ宛書簡では「ちっぽけで貧しい閉鎖市場の創造主で，愚かにも人為的な工業の創出を目指す勝ち誇った極端（ウルトラ）なナショナリズム」），㋒ロシアや中国やインドにおける「たとえ共産主義とか外国人排斥とかガンジー主義とかの新しい形態をとろうとも」「宗教的な幻覚」，に求める。これにより，ケインズが立脚する第一の前提，「頭脳的創意の，つまりすでに存在している資源や技術的手段を活用するのに必要な，

22) L. Einaudi, "Il mio piano non è quello di Keynes", in L. Villari, *op. cit.*, pp. 279-98.

決断と意志の働きを導きだすべき動機の機能上の欠陥」が恐慌の原因だとする見方が否定される。ケインズは，「呪術師になり魔法と同じ技で魔法にかけられた状態〔ペシミズム，無気力〕を直す」ことを欲する医師に仕立てられる。

ついで，恐慌長期化の原因を一部の価格の下方硬直性，「法律なり長期契約なり社会集団間の硬直した和議なりで固定された価格（それぞれ租税，公債・民間債の利子，給与・賃銀）」に求める。これにより，ケインズが立脚するもう一つの前提，「再び利潤を創出し，再び企業者の自発的行動にインセンティヴを与えるには，国家の公共事業が最初の刺激となり，ついで全般的物価水準の高騰が役立つ」という見方が否定される。エイナウディは，公共事業の恐慌対策としての意義は否定しない。この部分に限れば「ケインズ思想は古典理論の再説である。」「景気循環曲線が景気の底から再び頂上目指して上昇し始めるときには公共事業を続行すべきでないということが適宜に慎重に配慮されるならば，古典理論はケインズ思想と協調的でさえある」[23]。しかし，エイナウディによれば，「利潤の欠乏は，低物価に由来するのではなく，価格が互いに不均衡であるというまったく別のことに由来する」。しかも，この不均衡を計量し，生産費削減や嗜好の変化による物価下落と区別する手段は存在しない。ケインズやソルター卿の提案する信用インフレは，「中央銀行貸付の少量ずつの拡大であれ，国際的な紙幣の洪水による卸売物価のリフレーションであれ」，価格群間の不均衡を増大させ，恐慌の清算を妨げるであろう。

エイナウディにとって，経済停滞や失業は新たな価格均衡に至るまでの「過渡期」の必要不可欠な費用であった。しかもイタリアの場合，失業者の大部分は農業に吸収されよう[24]。貨幣数量一定の中立貨幣政策こそ目指されなければ

23) 1929年のイギリス「大蔵省見解」に最も忠実であった国はファシズム治下のイタリアであったと言うこともできようが，スラッファの師エイナウディはピグーらがケインズとともに公共事業計画を支持したことをよく知っていた。なお，早坂忠「ケインズの社会思想と国家観」『季刊現代経済』53号，66-69ページがそうした事情を知るうえで参考になる。

24) エイナウディは1926年以降，これを強調してきた。1931年には，労働裁判所による賃銀裁定がもともと非現実的な「完全自由競争」の理想に現実を近づけるものとしてこれを歓迎した。彼は「経済的特権の創造主」たる国家介入（「指導」）には反対するが，経済行為主体(アジェンティ)の権利を対等↗

ならなかった。彼は同論文でウィーン学派を称揚し，F・マハルプのつぎの主張を引用する。「公定歩合の急速な引き下げは，明らかに恐慌を長びかせるに適した手段である。」「景気上昇局面で公定歩合の引き下げが遅れ（したがって恐慌を深刻化し）た場合，景気下降局面での公定歩合引き下げの遅れは不況期間を短縮する」[25]。そしてエイナウディはこう結ぶ。「戦後の社会混乱の原因は，大戦自体でなく，必然的でないのにこれに随伴した通貨インフレーションであった」[26]。その収束から10年ほどしか立っていないというのに，「1世紀に1回の間隔でしか繰返されなかった」紙幣の実験をいままた繰返すことは，「西洋文明の崩壊を意味するかも知れない。」

エイナウディが送った合図は，金融・財政当局に直ちに受けいれられた[27]。その高官も古典的経済自由主義者であった。1931年3月28日のイタリア銀行（総裁は財務官僚出身のV・アッゾリーニ）報告が世界恐慌を一過性のものと捉え，イタリア経済の「自由化・開放化」の推進を説いたのは象徴的である。そうした立場は，ここにエイナウディを介して，同年10月25日にナポリで「世界恐慌は，経済的危機であるだけでなく，いまやとりわけ精神的，道徳的危機である」と言明し「人民の中に入れ」と訴えたムッソリーニの立場と調和するに至った。たしかに，1931年まで5.9％（年平均）に据え置かれていた公定歩合は1932年に5.6％，33年に3.8％，34年に3.1％に引き下げられるが，しかし，卸売物価指数動向を勘案した実質（事後）公定歩合はずっとヨーロッパ最高の部類に属する（34年の4.6％はまさに最高）。国家財政赤字の累増のなかで緊縮に

＼にし「特定市場に法的形式を賦与する」国家介入（「規制」）は彼にとり自明の前提であった。L. Einaudi, "Le premesse del salario dettate dal giudici", *Riforma Sociale*, maggio-giugno 1931, p. 316. Cf. A. Gramsci, *op. cit.*, pp. 1257-58.

25) F. Machlup, "Zur Frage der Ankurbelung durch Kreditpolitik", *Zeitschrift für Nationalökonomie*, vol. IV, pp. 398-404.

26) L. Einaudi, *La condotta economica e gli effetti della guerra italiana*, Bari 1933 はその解明に力点が置かれた。（西ドイツにおけるヴェーラーの仕事に触発され）1887年に「イギリス型」と「ドイツ型」への西欧社会発展の分岐の出発点をみ，同書をエイナウディのそうした視点に立ったヨーロッパ史論・ファシズム論の到達点とみなすのが，R. Vivarelli, *Il fallimento del liberalismo*, Bologna 1981, pp. 163-344.

27) M. Marconi, *La politica monetaria del fascismo*, Bologna 1982, pp. 127-168.

よる財政均衡がいよいよ最優先され，かつ32年から景気は上昇局面に入ったとみなされて，公共事業計画は縮小される。いかに政治的選別が強化されたといっても，「西洋文明の危機」（都市化と出生率の低下）に抗する切り札たるべき総合開墾事業もまた縮小・再検討を余儀なくされたことは，これまた象徴的な出来事であった[28]。

IV　1934年初頭の新しいアニェッリ提言
——結びに代えて——

世界的な保護貿易主義の昂進とドル，ポンド，円の切り下げ——「不落と考えられた通貨の相次ぐ暴落」（アニェッリ）により輸出難が強まり，また投資が進まず，イタリア経済は1934年に入ってもなお不況に喘いでいた。他方，協同体設置法案が遂に上提され，２月に可決される。そうしたなかで，アニェッリは『リフォルマ・ソチャーレ』１・２月号に論文『輸出回復のために』を発表し，①新たに採用さるべき通商政策と②そのための制度的措置に関して，つぎの提案を行った。

①「つぎの三角関係から脱却することが絶対に必要である。1)〔必要最小限の原料・半製品輸入の支払いを確実にするために〕最小限の商品を輸出しなければならない。2)外国の消費者界が受けいれうる最低価格，むしろそれを幾分下回る価格で，これを輸出しなければならない。3)生産費削減の努力がたとえ精力的に行われても——勤労者の生活水準を引き下げないという社会的必要性や，やっとのことで賃銀，給与，借地借家料，利子，租税の均衡が得られたシステムをあまり攪乱しないという経済的必要性を考えれば——それは多くの場合，輸出商品の生産費を望ましい水準に下げることができない。私は，近年の実践によって標（しる）された道に沿って，まずもって輸出助成金，輸入割当制，清算協定に基づく貿易，の措置を講ずる以外に出口はないと考える。」

28) R. De Felice, *op. cit.*, pp. 135-54, 163-78; G. Toniolo, *L'economia dell'Italia fascista*, Bari 1980, pp. 187-95.

②そのための「基本装備は……いままで財務省や協同体省で事にあたってきた通商条約関連部局や関税局によって与えられるであろう。しかし……これらの部局はその官僚制的性質の故に，何よりも情報収集・行政機関とみなされなければならない。血肉（parte viva）は当事者団体つまり輸出入業者団体によって与えられなければならないであろう。……名称はどうでもよいが，〔国家を代表する官吏と工業家・商人の代表とで混成される〕この協同体輸出部局は〔輸出に係わる経済計画の全般的指令を決定すべき〕『特定製品に係わる経済活動の規制のための諸協同体委員会』〔協同体設置法第6条〕の決定を実行する機関と理解されてよい。」[29]

グリフォーネが述べたとおり，「協同体制度に基づく外国貿易の全般的統制の構想を最初に打ち出したのは，まさしくアニェッリであった」[30]。しかも，上院議員とはいえ一民間人の提案にすぎず，内容上もドイツにおけるシャハトの「新計画」（1934年9月）に及びもつかないが，時期の点だけでいえばこれに先立つ。しかし，その論理において特徴的なのは，強調を付した2点である。

彼はこの時点では，つぎのように「リラ切り下げの便宜性と可能性を否定する」。第一に「通貨切り下げは悪魔のゲーム（gioco dei mattoni）である」。第二に「金本位グループに属する国」が通貨相場を改訂しうる場は「国際通貨会議の場」でしかない。ロンドン国際経済会議（1933年6月）が失敗に終わったいま，「一種の国際通貨の創出ないし少なくとも各国通貨の固定相場制」という理想からほど遠い地点にいる。残るは“古典的な”生産費削減の道か，「近年の実践によって標された道」か，二つに一つ。だが，前者の道はとれない。それはとりわけ，「3年にわたり恐慌を体験し」価格均衡がようやく達成されたいまでは，「その他の所得」を同時に引き下げない限り賃銀の全般的引き下げは実施できないし〔この運動に彼は反対なのである〕，そうした措置は肝腎の賃銀に対し「曖昧で分散的な」効果しか及ぼさず，（通貨が60％も暴落し，

29) G. Agnelli, "Per la ripresa delle esportazioni", in L. Villari, *op. cit.*, pp. 299-312.（とくに pp. 305-06, 312).

30) P. Grifone, *Il capitale finanziario in Italia*, Torino 1971², p. 119.

日給水準がイタリアの19リラに対し3～5リラという）日本の競争に太刀打ちできないからである[31]。こうしたかたちで1932年提言（その骨格）が継承される。ただし，彼の反対したこの措置は2ヶ月後に実施されるが。

「血肉は……」の件に対し，当時の財務相ユングは，そうなれば「『当事者団体』に，国家は白紙・無記入の小切手を渡すことになろう！」とのコメントを残した[32]。たしかにアニェッリはいう，「協同体的官庁は，金属や棉花や羊毛や軟性ゴムを必要とする国内の消費者が，絹や綿の織物，野菜・果実，自動車を生産することによってこれらを購入するための媒体にすぎない」，「政権がつくりだした組合・協同体組織によって，国家指導すなわち真の国家資本主義の形式主義や業務渋滞に陥ることなく集団的貿易体制を組むことができる」[33]と。しかし実際に，当のユングによって5月26日に為替取引管理が着手され，ブルガリア（4月），ルーマニア（8月），ドイツ（9月）との間に清算協定に基づく貿易体制が築かれる。1935年5月に貿易外貨管理庁が設置され工業総連盟の幹部F・グァルネーリがその長官に就任すると，輸出計画や輸入割当は工業家の組合組織によって直接指導されることになろう。1932年提言（その内奥の要求）は，ここにその果実を見出すことになる。

P. S. 本稿は，拙稿「イタリア資本主義とファシズム」ファシズム研究会編『戦士の革命・生産者の国家――イタリア・ファシズム』太陽出版，1985年，135-94ページを受けて，「大恐慌」期の各国の経済政策ならびにファシズム体制の国際比較に，ささやかな寄与をなすことを，私かに目的としている。労働時間短縮をめぐる世界の動きを包括的に取り上げることができなかったことなど足らない点は多々あるが，大野英二教授が先鞭をつけられたそうした研究の一隅に位置することができるならば，筆者としては幸甚である。

31) G. Agnelli, "Per la ripresa", *op. cit.*, pp. 303-305.
32) L. Villari, *op. cit.*, p. 237.
33) *Ibid.*, pp. 308-309.